

社会福祉法人遠野市保育協会

基盤4システム等再構築業務実施仕様書



令和6年9月11日

## 目次

第1章 共通事項	3
1 事業の概要と目的	3
2 業務期間及びスケジュール	3
3 成果物	3
4 納品場所	4
5 秘密保持及びデータ	4
6 その他	5
第2章 Aグループ(財務会計・給与計算システム)	5
7 現システム	5
8 業務内容	5
9 本システムの業務範囲	5
第3章 Bグループ(保育日誌管理等システム)	6
10 現システム	6
11 業務内容	6
12 本システムの業務範囲	6
13 対象施設の現在の環境	7
第4章 Cグループ(給食管理システム)	7
14 現システム	7
15 業務内容	7
16 本システムの業務範囲	8
第5章 Dグループ(統合脅威管理(UTM))	8
17 現システム	8
18 業務内容	8
19 統合脅威管理の業務範囲	9
別紙1 スケジュール(保育協会案)	10

## 遠野市保育協会基盤4システム等再構築業務実施仕様書

遠野市保育協会基盤4システム等再構築業務（以下「本業務」という）について、企画提案書を作成する上で、財務会計、給与計算、保育日誌管理等及び給食管理（以下「4システム」という。）に加え、統合脅威管理に関する仕様書の共通事項を示すものである。

また、各記載項目に留意し、目的に沿い、本業務を遂行するため本仕様書を作成する。

### 第1章 共通事項

#### 1 事業の概要と目的

当協会における4システムの契約期間が満了するため、システムの更改を行う。現在使用しているシステム（以下「現システム」という。）は、オンプレミス方式であるが、更改に際しては、クラウド方式によるパッケージシステムの導入も可能とし、実績豊富なシステムの導入業者を採用し、制度改正への対応、機能の追加及び修正、事務負担の軽減等を効率的にかつ低価格で行えるようにする。

また、原則、標準機能を利用することにより業務を標準化し、カスタマイズを必要最低限にすることや再構築において必要な打合せ、動作検証、データ移行に係る職員の負荷をできる限り省力化するなど、運用、再構築等に係る業務の効率化を推進する。

※現システムは、平成19年度から運用を開始しており、令和6年度予算編成、執行をもってサポート終了を迎えることとなる。

#### 2 業務期間及びスケジュール 別紙1「スケジュール」参照

事業者は、安全かつ確実にシステムが移行できる詳細なスケジュール案を別紙1を基に、4システム及び統合脅威管理について提示するとともに、稼働テストや操作研修などについても十分な時間的配慮を行うこと。

なお、令和7年4月1日以降の運用期間において、令和6年度業務（出納整理期間の予算執行、決算統計、決算書作成等）は更改後のシステム（以下「新システム」という）で行う。ただし、令和6年度で事業が終了となる施設が生じた際にはこれに限らない。

(1) 構築期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

(2) 運用期間 令和6年12月10日から令和12年3月31日まで

ただし、令和11年12月1日から令和12年3月31日までは新たなシステムに入れ替える場合、  
並行運用に要する期間とする。

(3) 実運用開始時期 令和7年4月1日～令和7年6月30日まで

※令和7年4月1日開始が望ましい。開始時期に応じて評価点に変動有。

#### 3 成果物

本業務における成果物は、受託事業者が作成し、当協会に提出すること。なお、成果物の内容については、以下のとおりとする。

なお「※」については、Microsoft Office又はPDF（印刷・文字列検索・文字列抽出が可能であること）のファイル形式で作成し、CD-R等の電子媒体に格納して提出すること。

(1) システム一式

- ア パッケージシステム
- イ 必要とされるハードウェア、ミドルウェア

(2) プロジェクト管理に関する納品物

- ア プロジェクト体制図 ※
- イ マスタースケジュール ※
- ウ 全体進捗状況報告書 ※
- エ システム別詳細スケジュール ※
- オ 打合せ基本設計に関する納品物 ※
- カ 基本設計書 ※
- キ 打合せ議事録 ※

(3) システム構築に関する納品物

- ア カスタマイズ機能要件書
- イ カスタマイズ機能仕様書

(4) 統合脅威管理に関する納品物

- ア 納入機器の一覧表
- イ ネットワーク物理構成図
- ウ ネットワーク論理構成図
- エ 導入機器設定一覧表

(5) 操作研修に関する納品物

- ア 操作研修用テキスト ※

(6) その他

- ア 課題整理表、Q&A一覧 ※

4 納品場所 実施要領別紙1 履行場所一覧に記載されているとおり

5 秘密保持及びデータ

- (1) 当協会から知り得た情報（周知の情報を除く。）は、本業務の提案、契約、構築、運用の目的以外に使用せず、契約終了後についても機密として保持し、第三者に開示もしくは漏洩しないように必要な措置をとること。
- (2) 本業務にあたって作成した資料及び成果物の著作権は、当協会に帰属するものとする。ただし、成果物のうち、従前より受託事業者又はその仕入れ先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻訳等により発生した二次的著作物の著作権は当協会に譲渡されるものとする。
- (3) 作業過程で発生した、納品物以外の中間成果物およびそのデータについては受託事業者の責において廃棄を行う。
- (4) 本事業における運用が終了する場合または、4システムの主要な業務データ（ユーザにより入力及び蓄積されたデータ、また当協会の設定情報）を記憶する記憶装置等機器を移行す

る場合は、記憶装置から業務データの消去を行い、復元ソフト等を使用しても復元できないようにすること。

- (5) システム運用中に、受託事業者の責任等で個人情報等が流出した場合及び消去作業の未完了または未実行により当該データが流出した場合に、受託事業者は、当協会が直接または間接的に被る損害につき賠償する責任を負うものとする。
- (6) 秘密保持及びデータに定める内容に違反する事態が生じ、または生じるおそれがある場合は、速やかに当協会に報告し、指示に従うものとする。
- (7) 一部業務の再委託を要する場合は、事前に当協会へ協議すること。

## 6 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項でも、システム等を適切に動作させるために当然備えるべき性能及び機能（構造）等については完備していることとする。
- (2) 本仕様書を変更する必要がある場合は、当協会と受託事業者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、当協会と受託事業者が協議の上、決定するものとする。

## 第2章 Aグループ(財務会計・給与計算システム)

### 7 現システム

- (1) メシウス株式会社 SERVE財務会計
- (2) メシウス株式会社 SERVE給与計算

※いずれも現システムで使用できる機能は標準とする。

### 8 業務内容

- (1) 構築業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア 打合せ協議に係る資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務
  - イ パッケージソフト等の設定（カスタマイズを含める）
  - ウ システム構築
  - エ 現システムからのデータ移行及びデータ成形（移行データの照合・確認及び修正作業を含む。）
  - オ 職員に対する導入時システム操作研修
  - カ その他本システム構築に必要な作業
- (2) 運用保守業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア システム運用管理
  - イ 障害発生時の対応
  - ウ ソフトウェア、アプリケーション、ハードウェア保守
  - エ カスタマーサポート
  - オ その他本システムの運用・保守に必要な作業

### 9 本システムの業務範囲

- (1) 財務会計システムは社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号）に適合しているシステムであり、省令に定められた様式に沿った計算関係書類を作成及び出力できること。
- (2) 給与計算システム業務範囲は以下のとおりとする。なお、詳細は別途機能要件及び回答書によるものとする。
  - ア 給与及び賞与の計算管理
  - イ 月額算定基礎届等各社会保険手続き（CSV出力やAPI連携等も含む）
  - ウ 年末調整対応
  - エ マイナンバー管理
  - オ 辞令書及び雇用通知書の作成
  - カ その他給与計算及び管理に当協会が必要と判断した範囲
- (3) 財務会計システムと給与計算システムはCSVやAPI連携等により伝票等への反映が容易になるシステムであること。なお、各業務範囲の詳細は別途機能要件及び回答書によるものとする。

### 第3章 Bグループ(保育日誌管理システム)

#### 10 現システム等

- (1) メシウス株式会社 SERVE 園-SiEN 園児管理
  - (2) メシウス株式会社 SERVE 園-Renraku
  - (3) メシウス株式会社 SERVE 登降園管理（対象施設の現在の環境参照）
- ※ いずれも現システムで使用できる機能は標準とする。

#### 11 業務内容

- (1) 構築業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア 打合せ協議に係る資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務
  - イ パッケージソフト等の設定（カスタマイズを含める）
  - ウ システム構築
  - エ 現システムからのデータ移行及びデータ成形（移行データの照合・確認及び修正作業を含む。）
  - オ 職員に対する導入時システム操作研修
  - カ その他本システム構築に必要な作業
- (2) 運用保守業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア システム運用管理
  - イ 障害発生時の対応
  - ウ ソフトウェア、アプリケーション、ハードウェア保守
  - エ カスタマーサポート
  - オ その他本システムの運用・保守に必要な作業

#### 12 本システムの業務範囲

次のとおりとし、各業務範囲の詳細は別途機能要件及び回答書によるものとする。

- (1) 園児情報管理
- (2) 各指導計画
- (3) 園日誌作成
- (4) 児童票作成
- (5) 登降園管理(すでに導入している施設は現システムの活用を予定)
- (6) 保護者連絡
- (7) 園児体温管理補助機能
- (8) その他保育日誌を管理する上で当協会が必要と判断した範囲

### 13 対象施設の現在の環境

- (1) 登降園システムの現在の利用有無及びパソコン台数(2024/6/20現在)

施設名	定員	登降園システム	パソコン	施設名	定員	登降園システム	パソコン
遠野保育園	80	○	13	土淵保育園	30	○	8
神明保育園	40	-	10	青笹保育園	70	○	12
綾織保育園	20	-	8	上郷保育園	40	○	8
岩滝保育園	20	-	6	宮守保育園	40	-	9
附馬牛保育園	30	-	6	達曽部保育園	30	-	6
白岩保育園	80	○	11	鱒沢保育園	20	-	5
松崎保育園	40	-	8	13保育園		5園	110台

- (2) インターネット環境

本業務にて導入を予定している統合脅威管理にて全施設Wi-Fi環境を整える予定である。  
統合脅威管理機能の詳細は、本仕様書第6章を参照すること。

- (3) クラス数について

施設や年度によって異なるため最大の6クラス(0~5歳児まで年齢ごとに分けた場合のクラス数)を想定すること。

- (4) 追加で必要な環境について

提案予定のパッケージシステムを利用するにあたり、現在の環境に加えて必要な機器等がある場合は、予算額の範囲内で調達できる機器とし、見積書に含めること。

#### 第4章 Cグループ(給食管理システム)

### 14 現システム

メシウス株式会社 SERVE 給食管理 ※現システムで使用できる機能は標準とする。

### 15 業務内容

- (1) 構築業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による

ア 打合せ協議に係る資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務

イ パッケージソフト等の設定(カスタマイズを含める)

ウ システム構築

エ 現システムからのデータ移行及びデータ成形

(移行データの照合・確認及び修正作業を含む。)

- オ 職員に対する導入時システム操作研修
- カ その他本システム構築に必要な作業
- (2) 運用保守業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア システム運用管理
  - イ 障害発生時の対応
  - ウ ソフトウェア、アプリケーション、ハードウェア保守
  - エ カスタマーサポート
  - オ その他本システムの運用・保守に必要な作業

## 16 本システムの業務範囲

給食管理システムは各ガイドラインに沿って献立を作成できる保育園に特化した帳票の作成及び出力ができること。

また、4システムに含まれている「第4章Bグループ(保育日誌管理等システム)」や現在導入している登降園システムと園児情報や登降園状況が連携できるシステムであれば尚良しとする。なお、各業務範囲の詳細は、別途機能要件及び回答書によるものとする。

### 第4章 Dグループ(統合脅威管理 (UTM))

## 17 現在の環境

項目	状況
インターネットプロバイダー	株式会社遠野テレビ (地元ケーブルテレビ)
協会内拠点数	27拠点 (詳細は履行場所一覧による)
協会内使用PC数	146台 (2024/6/20現在)
ルーター(種類及び無線の有無)	各施設によって異なる。
ネットワークの構築	無
データ共有機能	拠点間はない。拠点内ではNASを活用中。 基本的に業務にて資料するデータはすべてNASに保存することとしている。(実施要領別紙1 NO. 15~25、27にはNASはない。)保存しているデータはExcel・ワード・パワーポイント・写真・動画である。

## 18 業務内容

- (1) 構築業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア 打合せ協議に係る資料の準備・収集・整理、議事録作成、設計業務
  - イ 必要機器の調達 (カスタマイズを含める)
  - ウ 機器の設置・設定作業
  - エ 拠点間の接続作業
  - オ 総合的な通信確認作業
  - カ 職員に対する導入時操作研修
  - キ その他統合脅威管理導入業務に必要な作業
- (2) 運用保守業務 ※詳細は別途機能要件及び回答書による
  - ア 運用管理
  - イ 障害発生時の対応



- ウ ソフトウェア、ハードウェア保守
- エ カスタマーサポート
- オ その他統合脅威管理の運用・保守に必要な作業

#### 19 統合脅威管理の業務範囲

次のとおりとし、各業務範囲の詳細は別途機能要件及び回答書によるものとする。

- (1) ファイヤーウォール装置
- (2) 不正侵入防御システム
- (3) 不正侵入検知システム
- (4) 外部記録媒体の制限機能
- (5) データ共有環境 ※予算の範囲内であれば別システムを追加も可

別紙1 スケジュール（保育協会案）

		令和6年度							令和7年度				~R12. 3.31
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
財務会計	要件定義												
	構築												
	データ移行												
	研修												
	並行運用												
	導入保守												
	本稼働												
	運用保守												
給与計算	要件定義												
	構築												
	データ移行												
	研修												
	並行運用												
	導入保守												
	本稼働												
	運用保守												
保育日誌管理等	要件定義												
	構築												
	データ移行												
	研修												
	並行運用												
	導入保守												
	本稼働												
	運用保守												
給食管理	要件定義												
	構築												
	データ移行												
	研修												
	並行運用												
	導入保守												
	本稼働												
	運用保守												
統合脅威管理	要件定義												
	構築												
	データ移行												
	研修												
	導入保守												
	本稼働												
	運用保守												